



4月の年金から、初めて
保険料が引き落としになるかたに

決定通知書をお送りします

4月の年金から後期高齢者医療の保険料の引き落としが始まるかたに、4月上旬に「保険料仮徴収額決定通知書・特別徴収開始通知書」をお送りします。

決定通知書に書いてある保険料は平成22年中の所得から仮算定したもので、4月・6月・8月の年金から引き落とされる金額です。

**決定通知書をお送りするかたは
次の条件①②を両方満たすかたです**



条件①
年金が年額18万円以上で、後期高齢者医療と介護保険の保険料の合計額が年金額の2分の1以下のかた

平成23年6月1日から10月2日までに

条件②
・75歳になったかた
・秋田市に転入した75歳以上のかた
・年金の受給が始まった75歳以上のかた



* 上半分が保険料仮徴収額決定通知書、下半分が特別徴収開始通知書です

上記以外のかたの保険料は…

平成24年2月の年金から保険料が引き落とされたかた▼引き落とされた保険料と同じ金額が、4月・6月・8月の年金から引き落とされます

納付書または口座振替のかた▼納付は7月からです。ただし、年金が年額18万円以上で、後期高齢者医療と介護保険の保険料の合計額が年金額の2分の1以下のかたは、10月から年金引き落としになります



問い合わせ

後期高齢医療課
☎(0866)2513

後期高齢者医療の

はり・きゆう・マッサージの
受療券を交付します

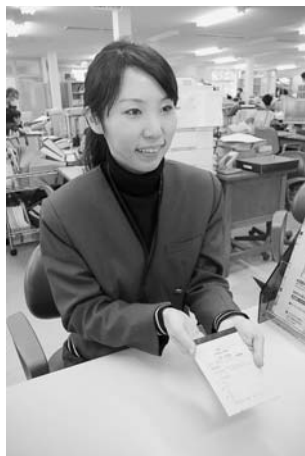
後期高齢者医療の被保険者のかたに、4月から使える「はり・きゆう・マッサージの受療券(1回につき800円を助成する券・12枚)」を交付します。

受け付けは3月22日(木)からです。詳しくは介護・高齢福祉課へどうぞ。

☎(0866)2095

後期高齢者医療の被保険者証を持って、次の窓口へお越しください。

- 介護・高齢福祉課(福祉棟2階)
- 北部市民サービスセンター
- 西部市民サービスセンター
- 河辺市民サービスセンター
- 雄和市民サービスセンター
- アルヴェ駅東サービスセンター
- 岩見三内連絡所
- 大正寺連絡所



3月22日(木)から受け付けます

高齢者学級・大学で学びませんか

河辺地域高齢者学級 せせらぎ塾

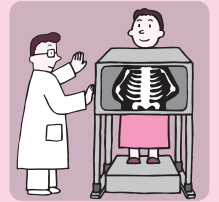
健康、文化、時事などの学習会や軽スポーツ活動など。
対象／河辺地域に住む60歳以上のかた
日程／4月から年8回程度
会場／河辺市民サービスセンターほか
年会費／1,000円(実費負担あり)
申し込み／3月19日(月)午前9時から4月13日(金)まで、河辺市民サービスセンター生涯学習担当 ☎(882)5171

雄和地域高齢者学級 花陽クラブ

講話、移動学習、体験学習など。
対象／雄和地域に住むおおむね65歳以上のかた
日程／5月から来年2月まで月1回
会場／雄和市民サービスセンターほか
年会費／500円
申し込み／3月19日(月)午前9時から雄和市民サービスセンター生涯学習担当 ☎(886)5540

秋田長生大学

講座や研修旅行など。
対象／60歳以上のかた
日時／4月から第2土曜日、午後1時～3時
会場／八橋老人いこいの家
会費／入学金500円、年会費2,500円 **募集**／30人
申し込み／はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて、3月30日(金)まで、〒011-0942土崎港東二丁目11-6 工藤政治さん ☎(845)9558



国民健康保険の人間ドック

申請を受け付けます

秋田市国民健康保険の「日帰り人間ドック」の申請を受け付けます。

6月から始まる特定健康診査(メタボ健診)は無料ですが、人間ドックは特定健康診査の検査項目に加えて詳細な検査を行うため、自己負担があります。両方を受診することはできませんので、よく検討してどちらを受診するか決めてください。

検査項目や自己負担額など詳しくは、下記の受付場所にあるチラシや特定健診課ホームページでご覧いただけます。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ct/mc/>

対象

- 秋田市国民健康保険の加入者で、次の①～③をすべて満たすかた
- ① 来年3月31日時点で35歳以上
 - ② 今年4月までの加入月数が通算12か月以上
 - ③ 国民健康保険税を完納している
- ※後期高齢者医療制度に加入しているかたは対象外です。

受付期間

4月10日(火)から16日(月)までの平日

受付場所

特定健診課(市役所山王別館1階)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター
 *国民健康保険被保険者証をお持ちください。電話では受け付けません。

実施医療機関

- 市立秋田総合病院(川元)
- 秋田赤十字病院(上北手)
- 秋田赤十字病院附属あきた健康管理センター(中通)
- 中通健康クリニック(南通)
- 秋田組合総合病院(飯島)
- 秋田県総合保健センター(千秋)
- 白根病院(旭北)

自己負担額

1万円～1万6千円(ドック受診料の3割+受診料の消費税相当額)

定員

千200人(抽選)※申込順ではありません。
 *5月上旬までに、申請したかた全員に受診の可否をお知らせします。

問い合わせ

特定健診課
 ☎(866)8903